

～郷土愛を育み 人がつながる まちむら創生～

鳥取市創生総合戦略

平成27年9月

【平成28年7月改訂】



鳥取市

目 次

第1章 総合戦略の基本的な考え方	1
第2章 総合戦略の位置づけ	
(1) 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係	4
(2) 戦略期間	4
(3) 第10次鳥取市総合計画との関係	5
第3章 「郷土愛を育み 人がつながる まちむら創生」の実現に向けた施策の推進	
I 次世代の鳥取市を担う ‘ひとづくり’	
(1) 教育の充実・郷土愛の醸成	6
(2) 結婚・出産・子育て支援	7
II 誰もが活躍できる ‘しごとづくり’	
(1) 地域経済の再生と産業の底上げ	8
(2) 人材の確保と育成強化	9
III にぎわいにあふれ安心して暮らせる ‘まちづくり’	
(1) ふるさと・いなか回帰の促進	10
(2) 交流人口の拡大	11
(3) 住み良い環境づくり	11
第4章 施策の評価・検証	13
用語の解説	14

第1章 総合戦略の基本的な考え方

本市は、人口減少対策にいち早く取り組み、企業誘致による雇用創出、U J I ターン^{※1}の促進による移住者の増加など一定の成果をあげてきました。しかしながら、東京圏への人口の一極集中と地方の空洞化は一層進展しており、地域の課題解決の視点に立った地方創生の取組が求められています。

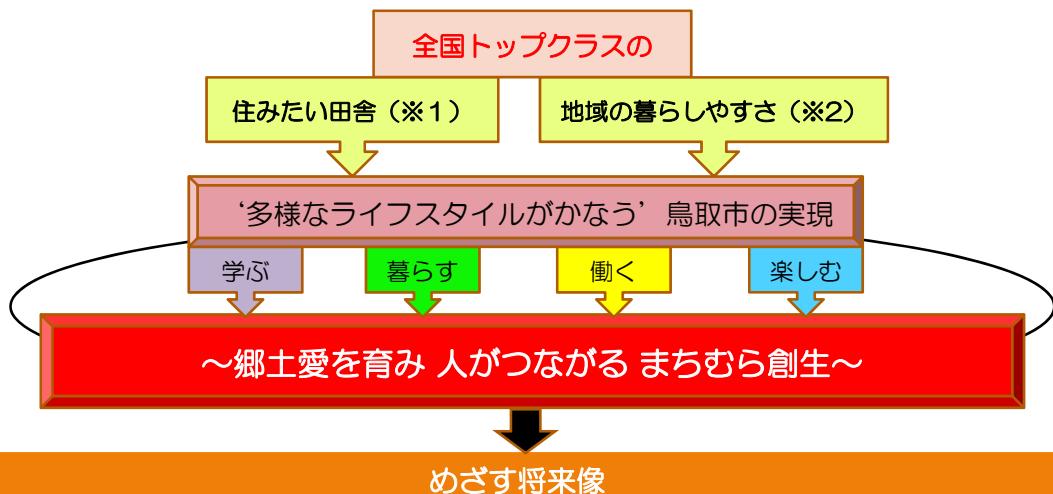
本市は、鳥取砂丘をはじめとする全国に誇れる豊かな自然環境を有し、海や山はもちろん、独自の歴史や文化が根づくとともに、周辺8町村との合併（平成16年）を経て、個性あるまちとむらがバランス良く共存するやすらぎにあふれた都市を形成しています。また、こうした環境の中で育まれる、ぬくもりのある充実した教育・子育て及び安心の医療・福祉も大きな魅力となっています。このほかにも、無料の高速道路「鳥取自動車道」の開通や鳥取砂丘コナン空港発着の「鳥取－東京」間の1日5便化など、高速ネットワークの充実により大都市圏とのアクセスが格段に向上了ことや、自然災害の被害が比較的少ない地域であることなど、暮らす上の魅力にあふれています。

反面、若者を中心とした定住や雇用・就業環境の確保、まちのにぎわいづくりなどの課題を有しています。

鳥取市創生総合戦略では、多くの市民の皆さんのご意見を集約し、人口ビジョンで示した目標人口を上回るよう、次世代の鳥取市を担う‘ひとづくり’を中心に、誰もが活躍できる‘しごとづくり’、にぎわいにあふれ安心して暮らせる‘まちづくり’を戦略の3つの柱に位置づけ、市民をはじめ産業界、大学、金融機関、労働団体、マスコミなど、いわゆる「产学研官言」の各分野の皆さんや国、県、圏域自治体等と一致協力・連携して、課題克服へとつなげる施策を積極的に実施し、「郷土愛を育み 人がつながる まちむら創生」を進めます。

総合戦略の柱

- I 次世代の鳥取市を担う ‘ひとづくり’
- II 誰もが活躍できる ‘しごとづくり’
- III にぎわいにあふれ安心して暮らせる ‘まちづくり’



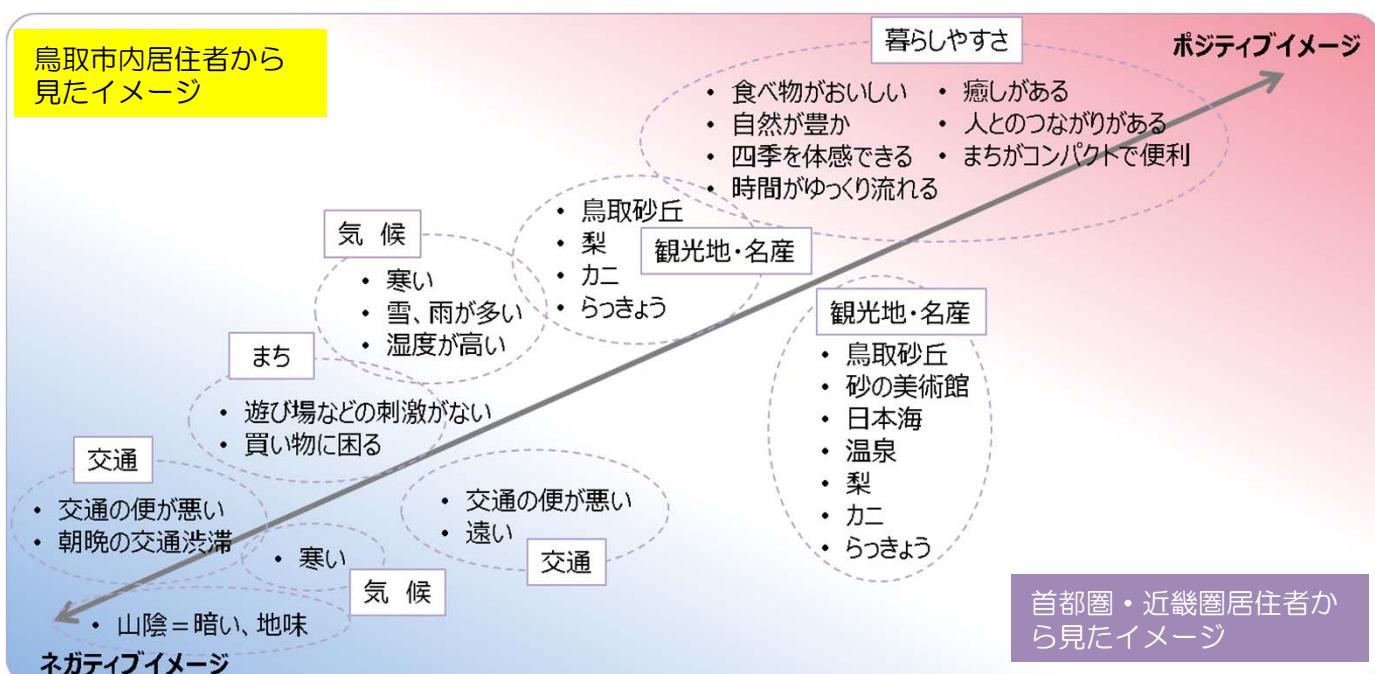
いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、
自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市

目標 人口	2040年：166千人 2060年：140千人
----------	----------------------------

※1 「日本 住みたい 田舎ベストランキング」総合ランキング **全国第2位**
株式会社宝島社 田舎暮らしの本2月号（平成26年12月29日）

※2 地域の生活コスト「見える化システム」を利用した「地域の暮らしやすさ指標の貨幣価値」**全国第6位**
経済産業省（平成27年3月30日）

【参考】鳥取市のイメージ ー総合戦略策定に係る定性調査よりー



鳥取市の「強み」

郷土を愛するひとづくり

教育の充実・郷土愛の醸成

結婚・出産・子育て支援

地域経済の再生と産業の底上げ

- ・企業誘致の推進
- ・基幹産業への支援 等

人材の確保と育成強化
(新規創業・就農等の支援)

正規雇用の創出・市民の所得
向上がかなうしごとづくり

ふるさと・いなか回帰の促進

交流人口の拡大

「すごい！鳥取市」による知名度アップ大作戦の積極展開^{☆2}

住み良い環境づくり

街なかと新市域の個性を生
かしたまちづくり

鳥取市の「弱み」

ひと

- つながり・人情

- 子育てしやすい

しごと

- 進学先の選択肢が限られる

- 就職先の選択肢が限られる

- 仕事がない
- 安定的な収入が得られない

まち

- 暮らしやすい

- 豊かな自然

- 食べ物がおいしい

- 温泉がある

- 商業施設・娯楽施設が少ない
- 交通の便が悪い

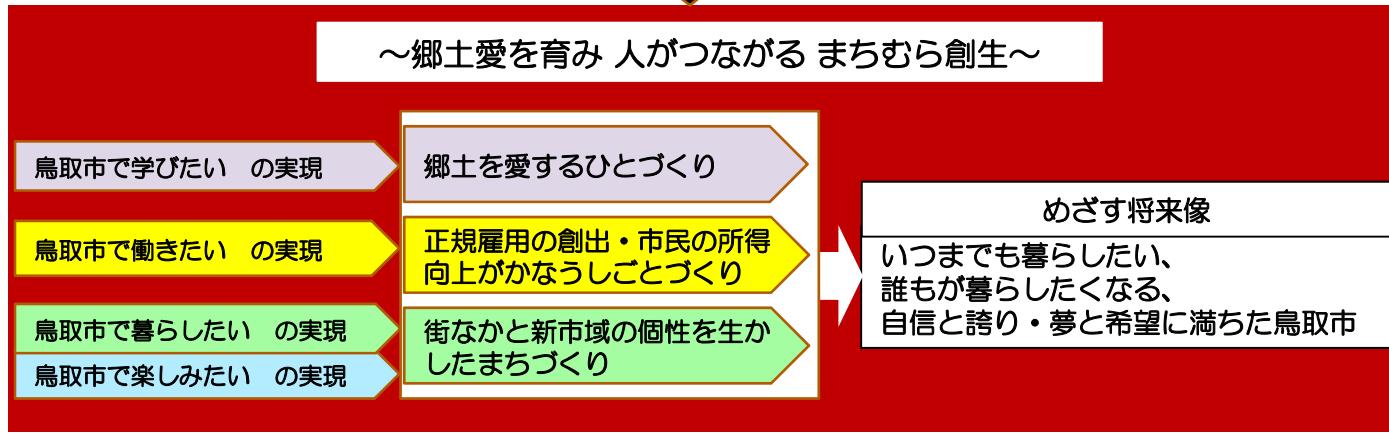
- 地域に溶け込むためのハードル
がある

- 観光都市としてのまちの整備・ア
ピールが弱い

- 物理的・心理的に距離感があ
る、遠い印象

克服要素

鳥取市創生総合戦略イメージ



第2章 総合戦略の位置づけ

(1) 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係

平成26年11月に施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則等を基本に、本市における人口減少の抑制に結びつく有効な施策を鳥取市創生総合戦略に位置づけます。

◆【参考】「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と政策5原則（抜粋）

1 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

- ①人口の「東京一極集中」を是正する。
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望がかなう社会経済環境を実現する。
- ③地域の特性に即して地域課題を解決する。

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

地方創生は「ひと」が中心であり、地方に「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、地方への「ひと」の流れが「まち」に活力を取り戻すという一体的な取組が必要となる。

①しごとの創生

- ・「雇用の質」の確保・向上と産業の高付加価値化による「雇用の量」の確保・拡大

②ひとの創生

- ・若者の地方移住＆就労と有用な人材の確保・育成
- ・結婚・妊娠・出産・子育てに対する切れ目ない支援

③まちの創生

- ・安全・安心な環境の確保
- ・都市のコンパクト化・交通ネットワーク形成の推進
- ・広域的な機能連携

2 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

(1) 自立性

各施策が地域の構造的問題に対処し、地方公共団体等の自立につながること。

(2) 将来性

自主的・主体的に夢をもって前向きに取り組む施策であること。

(3) 地域性

客観的データに基づく実情分析・将来予測を踏まえ、地域の実態にあった施策を行うこと。

(4) 直接性

ひとの移転・しごとの創出・まちづくりを直接的・集中的に行い、最大限の成果を上げること。

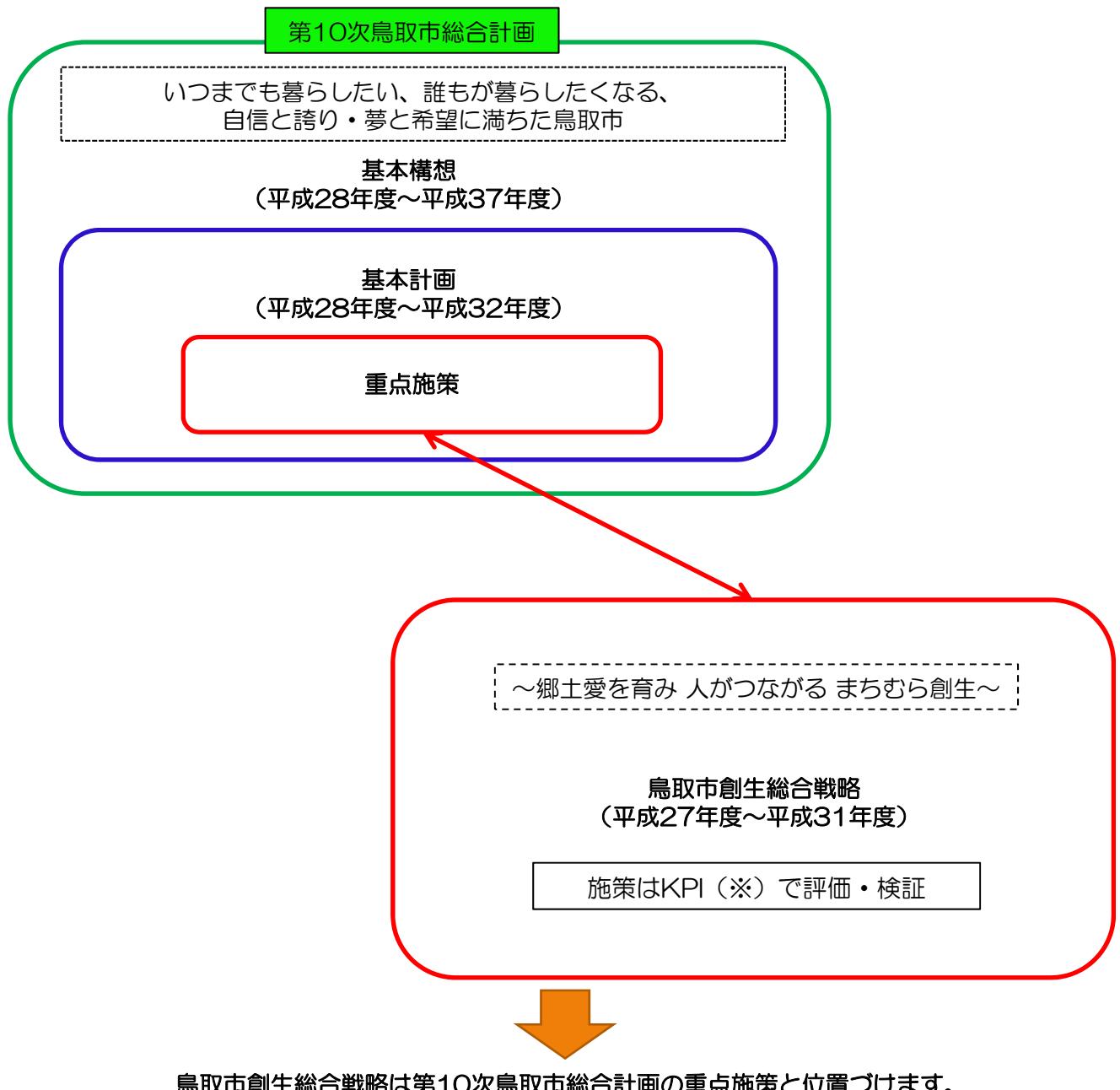
(5) 結果重視

明確なPDCAメカニズムの下に、短・中期的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、改善等を行うこと。

(2) 戦略期間

平成27年度から平成31年度 5年間

(3) 第10次鳥取市総合計画との関係



※KPI（重要業績評価指標）：施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。
次ページ以降のKPIは原則、5年後（平成31年度末時点）に到達すべき指標を示しています。

第3章 「郷土愛を育み 人がつながる まちむら創生」の実現に向けた施策の推進

I

次世代の鳥取市を担う ‘ひとづくり’

1 基本目標

◇合計特殊出生率^{☆4}について、平成25年（2013年）の1.55が、平成32年（2020年）には結婚・出産・子育ての希望が実現した場合の水準1.8となり、平成42年（2030年）には人口置換となる水準^{☆5}2.07となることをめざします。

2 講すべき施策に関する基本的方向

◇人間性豊かで思いやりがあり、郷土を大切にする子どもの育成を図ります。
◇次世代の人材確保を見据えた特色ある教育を推進します。
◇出会い・結婚・妊娠・出産・子育てに対する切れ目ない支援を行います。
◇仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス^{☆6}）の推進を図ります。

3 具体的な施策

(1) 教育の充実・郷土愛の醸成

鳥取市で学びたい

具体的な施策		現状	KPI（重要業績評価指標）
郷土愛を育む教育の推進	●まちづくり協議会等のコミュニケーション活動を通した「協働」の取組による人材の育成	●協働事業件数:128件 (H25)	●協働事業件数:175件 ●まちづくり協議会事業推進に係る研修参加者:150人
	●結婚や家族をもつことの素晴らしさを学ぶ妊娠・出産・子育てに対する教育の実践	-	●実施中学校数:17校
	●鳥取市モデルの小中学校兼務教員の配置による「ふるさとを思い、志をもつ子」の育成をめざした特色ある中学校区の創造に向けた取組	●アンケート肯定評価割合 ・小学校5～6年:90% ・中学校1～3年:85% (H26)	●アンケート肯定評価割合 ・小学校5～6年:95% ・中学校1～3年:90%
	●小中学校、地区公民館等における山陰海岸ジオパークを生かした出前講座、学習会等の支援	●出前講座・現地研修参加者数:7,274人 (H26)	●出前講座・現地研修参加者数:10,000人
次世代を見据えた特色ある教育の推進	●次世代を見据えた地域創造学校 ^{☆7} やICT ^{☆8} の活用、英語教育の推進	●実施小・中学校数:6校 (H26)	●実施小・中学校数:10校
	●グローバル人材の育成に向けた英語等に特化したモデル校の設置及び中学生の海外派遣	-	●実施中学校区数:3校 ●中学生派遣人数:10人
	●市内の大学や企業と連携した学卒者の雇用創出と市内就職率の向上	●鳥取大学・公立鳥取環境大学市内就職者数:103名 (H24～26平均)	●鳥取大学・公立鳥取環境大学市内就職者数:540名以上(5か年累計)
	●看護学生を対象とした支援制度の創設等による看護師の市内医療機関等への就職支援	-	●鳥取市医療看護専門学校卒業生の70%の市内医療機関等への就職

(2) 結婚・出産・子育て支援

鳥取市で暮らしたい

具体的な施策		現状	KPI(重要業績評価指標)
新たな出会いの創出と結婚支援	●「すごい！鳥取市婚活サポートセンター」 ^{☆9} やまちづくり団体による出会い創出から結婚に至るトータルサポートの実施	-	●成婚数:60組
妊娠・出産への包括的支援	●妊産婦等の支援ニーズに応じた ・全妊産婦の相談 ・妊産婦の支援(訪問含む) ・乳児一時預かり ・母子ショートステイ ^{☆10} ・産後デイサービス ^{☆11} の開設	●妊産婦相談率:100% ●妊産婦の支援 ・全妊産婦の2割 ●乳児一時預かり:20件 ●母子ショートステイ:1組(H26)	●妊産婦相談率:100% ●妊産婦の支援 ・全妊産婦の2割 ●乳児一時預かり:60件 ●母子ショートステイ:6組 ●産後デイサービスの開設 :1か所
	●不妊治療及び不育症治療 ^{☆12} 等の治療費一部助成 (保険適用外分)	●特定不妊治療 ^{☆13} 助成対象者:176人(H26) ●一般不妊治療 ^{☆14} 助成対象者:69人(H26)	●治療費助成を継続し、子どもを産み育てる環境づくりを進めます。
待機児童ゼロの継続と子育てサービスの充実	●駅南庁舎への保健所設置を踏まえた保健医療、健康子育て機能と連携した総合支援拠点の形成	-	●駅南庁舎整備
	●待機児童ゼロの継続を見据えた民間参入による地域型保育 ^{☆15} 園の開園	●地域型保育園開園数:2園(H26)	●地域型保育園開園数:6園
	●放課後児童クラブ・放課後子ども教室による児童の健全な発達の促進	●放課後児童クラブ数:47 ●放課後子ども教室数:3(H26)	●放課後児童クラブ数:57 ●放課後子ども教室数:3 ●放課後児童クラブ・放課後子ども教室の連携型または一体型サービス実施箇所数:3か所
	●病児・病後児保育、保護者疾病時等の児童の生活支援及び保護者の勤務に対応した保育の実施	利用者延べ(H26) ●延長保育:77,347人 ●一時預かり:4,603人 ●休日保育:381人 ●病児病後児保育:1,561人 ●ショートステイ ^{☆16} 延べ日数:631日(H26) ●トワイライトステイ ^{☆17} 延べ日数:103日(H26)	●延長保育・一時預かり 保護者が希望する児童の受入に対応したサービスの提供を行います。 ●休日保育:450人 ●病児病後児保育:3,100人 ●ショートステイ延べ日数:700日 ●トワイライトステイ延べ日数:150日 ●児童の日中一時預かり延べ日数:50日
	●子育て世帯の保育料の軽減	●第3子以降保育料:1/3 同時在園の2人目保育料:1/2(H27)	●第3子以降保育料:無料 同時在園の2人目保育料:1/5
	●小児特別医療費助成の18歳までの実施	●対象年齢:中学生(15歳年度末) 対象者:29,727人(H27)	●対象年齢:18歳(年度末) 対象者:35,331人
仕事と生活の調和の推進	●再就職支援のための職場復帰・キャリアアップ研修の開催	●再就職雇用人数:6人(H26)	●再就職雇用人数:50人 (5か年累計)
	●ワーク・ライフ・マネジメントセミナーの開催と広報啓発によるさらなる考え方の普及促進	-	●参加事業所数:50社以上

誰もが活躍できる ‘しごとづくり’

1 基本目標

- ◇5年間での正規雇用創造目標数5,000人以上をめざします。
- ◇5年間の企業誘致数（補助事業指定企業件数）75件以上をめざします。

2 講すべき施策に関する基本的方向

- ◇市民の所得向上に向け、バランスのとれた産業の構築・拡大や就業率の向上をめざすとともに、正規雇用の拡大・賃金引上げを進めます。
- ◇地元企業の新事業への展開支援及び企業誘致等により雇用の創出を図る一方、企業が求める人材の確保に努めます。
- ◇地域経済分析システム「RESAS」^{☆18}による産業・企業等の動向分析を生かすなど、戦略的な企業誘致を推進します。
- ◇6次産業化・農商工連携等による地域資源を活用した産業の底上げを図ります。
- ◇成長産業の新たな事業展開や創業・就農等を促進・支援し、産業の活性化を進めます。

3 具体的な施策

(1) 地域経済の再生と産業の底上げ

鳥取市で働きたい

	具体的な施策	現状	KPI（重要業績評価指標）
成長産業の振興	●電力の開発支援及び小売を実践する市出資会社の設立等によるエネルギーの地産地消の推進	-	●実施事業:10件
	●特产品的ブランド化・高付加価値化の推進と新たな加工食品開発など食品加工産業の育成	●支援事業者:2件(H26)	●支援事業者:30件(5か年累計)
	●環日本海諸国との友好都市と地元企業との貿易相談、海外企業とのマッチング等の支援及び留学生の就職支援、高度外国人材の定着化	●マッチング支援件数:10件(H26)	●マッチング支援件数:400件(5か年累計)
工業の振興	●産業構造の高度化及び雇用の拡大につながる企業誘致等の推進	●補助事業指定企業件数:20件(H26)	●補助事業指定企業件数:75件以上(5か年累計)
	●誘致企業とのビジネスマッチングによる地元製造業の成長分野の新規参入及び受注拡大の推進	-	●新規受注件数:10件
商業・サービス業等の振興	●商業者等による販売促進、新商品開発、ニーズ調査及び環境整備等の支援	●中心市街地新規開業数:27店舗(H26)	●中心市街地新規開業数:100店舗
	●中小企業等の製品の販路拡大及び技術競争力の向上に向けた各種展示会への参加促進	●販路拡大展示会参加企業支援:16社(H26) ※うち海外出展5社	●販路拡大展示会参加企業支援:85社(5か年累計) ※うち海外出展25社
	●新たな道の駅整備と既存道の駅の拠点化、特產品開発・販売、観光周遊の強化による雇用創出	●道の駅利用者数:874,612人(H23~25平均)	●道の駅利用者数:1,500,000人
農林水産業の振興	●6次産業化 ^{☆19} の取組及び農商工連携 ^{☆20} による高付加価値加工品の開発・販売と海外輸出の推進	●農商工連携マッチング支援事業者:21件(H26) ●6次産業化取組事例:2件(H26)	●農商工連携マッチング支援事業者:125件(5か年累計) ●6次産業化取組事例:25件

具体的な施策		現状	KPI（重要業績評価指標）
農林水産業の振興	●鳥取地どり、地域冠米など推進品目の生産拡大と品質向上及び販路拡大・新商品開発	●ライスセンター整備数 :1件(H26) ●鳥取地どり出荷羽数 :7,000羽(H24～26平均)	●ライスセンター整備数 :1件を維持 ●鳥取地どり出荷羽数 :8,000羽 ●推進品目総数:14
	市国際経済発展協議会 ^{☆21} と連携した ●高値販売の輸出ルートの確保 ●輸出専門の農業法人の設立支援 ●県外からの輸出企業の受入支援	-	●取引契約社数:10社
	●農産物を活用し商品開発・確保を行う企業と大規模農家・JA等とのマッチングの実現	-	●大手企業とのマッチング 件数:3件
	●有害鳥獣の適切な個体数管理やジビエ ^{☆22} 肉の利活用体制の強化	●狩猟者登録数:407人 ●二ホンジカ捕獲頭数:700頭(H26)	●狩猟者登録数:420人 ●二ホンジカ捕獲頭数:800頭
木材搬出量の増加	●バイオマス燃料 ^{☆23} などに活用できる木材素材搬出量の増加と雇用の創出	●木材素材搬出量 :38,000m ³ (H26)	●雇用創出数:6人 ●木材素材搬出量 :55,000m ³

(2) 人材の確保と育成強化

鳥取市で働きたい

具体的な施策		現状	KPI（重要業績評価指標）
人材育成・確保の推進	●商工会議所等と連携した起業者に対する基金制度の創設	-	●基金制度の創設
	●進学者等の市内就職情報を配信するサポート制度の構築	-	●サポート制度登録者数 :700人
	●市内企業への就職希望者に対する奨励金等の支給	-	●就職者数:50人
	●伝統工芸技術の伝承を目的とした後継者の受け入れを行う事業者と研修者への支援	●後継者:4人(H26)	●後継者:10人(5か年累計)
	●大学生の地区公民館配置など若い感性を取り入れた市民参画活動の積極的な推進	-.	●地区公民館等のインセンティブ ^{☆24} 受入数:10人
	●市シルバー人材センターの運営支援による高齢者の就業機会の確保と雇用の拡大	●市シルバー人材センター会員数:724人(H26)	●市シルバー人材センター会員数:770人
	●IT関連をはじめとする事業者向けセミナー、求職者向け人材育成研修の実施による「鳥取みらい雇用創造ぶらん」 ^{☆25} の推進	-	●事業実施による地域雇用創造数:252人
新規創業・就農等の充実	●クラウドファンディング ^{☆26} 、創業チャレンジサポートなど起業のまち「鳥取」創造プロジェクト ^{☆27} の推進	●創業件数:65件 (H26) ※市閥与分	●創業件数:500件 (5か年累計)
	●とっとりふるさと就農舎 ^{☆28} などを通じた新規就農者の育成確保と就農定住に対する支援 ●生活支援や農地賃借料・家賃の助成 ●機械施設等の整備支援	●新規就農者:9人(H26)	●新規就農者:15人(5か年累計)

にぎわいにあふれ安心して暮らせる‘まちづくり’

1 基本目標

- ◇移住定住者数1,100世帯2,000人以上をめざします。
- ◇鳥取砂丘・いなば温泉郷周辺の観光入込客数320万人をめざします。
- ◇平成30年4月、中核市への移行をめざします。

2 講すべき施策に関する基本的方向

- ◇個性を生かした中山間地域、中心市街地の活性化を進め、快適で安心して暮らせるまちづくりを推進します。
- ◇ふるさと・いなか回帰の促進に向け、情報発信、マッチング支援を戦略的に行うとともに、受入体制の充実を図ります。
- ◇地域経済分析システム「RESAS」による観光人口の分析に基づき、独自ブランドを生かした交流人口の拡大と戦略的なシティセールスを一体的に展開します。
- ◇健康で住み良い暮らしの実現をめざします。
- ◇広域連携及び自治体間連携の推進を図ります。

3 具体的な施策

(1) ふるさと・いなか回帰の促進

鳥取市で暮らしたい

具体的な施策	現状	KPI(重要業績評価指標)
人材誘致・ふるさと回帰の充実	●定住促進・Uターン相談窓口及び移住定住相談員による相談体制、情報提供の充実等	●移住定住者数:200世帯351人(H26)
	●半農半X ^{☆29} など里山における多様なライフスタイルの提案	
	●とっとり若者インターンシップ等による求職者と事業者のマッチング支援	●インターンシップ事業の就職率:69.7%(H26) ●インターンシップ事業の就職率:80%以上
	●Uターン支援登録制度を活用したふるさと回帰希望者への定期的な情報提供	- ●登録者数:5,000人
	●ふるさと鳥取市・回帰戦略連絡会 ^{☆30} を通した官民の情報共有と協働によるふるさと回帰体制の推進	- ●官民協働による首都圏等相談会の開催:年4回以上
	●県及び周辺自治体と連携した関西圏の大学への就業案内・田舎暮らしのPR	- ●説明会開催大学数:6校以上
田舎暮らし環境の充実	●移住定住相談員と連携した県外在住者への情報発信及び市内大学等への企業PR	●県外からの転入・就職者数:10人(H26) ●県外からの転入・就職者数:55人(5か年累計)
	●空き家活用の広報・募集による登録件数の確保	●空き家登録件数:19件(H26) ●空き家登録件数:50件以上
	●空き家情報の収集、的確な管理による定住の促進	●空き家運営業務受託数:1地域(H26) ●空き家運営業務受託数:5地域以上
	●自然の中で田舎暮らしが体験できる施設の充実	●お試し体験住宅開設数:8棟(H26) ●お試し体験住宅開設数:13棟
	●移住希望者等の交流拠点となる移住・交流情報ガーデン ^{☆31} の開設	●移住者交流会の開催:1回(H26) ●移住者交流会の開催:4回

具体的な施策		現状	KPI（重要業績評価指標）
田舎暮らし環境の充実	●移住定住コンシェルジュ ^{☆32} による住まい、子育て、仕事などに関する情報発信	-	●住まい、子育て、仕事などに関する相談会の開催:年12回以上

(2) 交流人口の拡大

鳥取市で楽しみたい

具体的な施策		現状	KPI（重要業績評価指標）
滞在型観光の推進	●砂の美術館における砂像の制作及び集客イベント、各種環境整備の推進	●砂の美術館入館者数:46万人(H26) ※第7期展示	●砂の美術館入館者数:50万人(一展示あたり)
	●山陰海岸ジオパークを生かした ●ジオツーリズム ^{☆33} の推進及び各ジオサイト ^{☆34} の魅力発信、保護・保全活動の推進 ●観光拠点の整備	●ロゴマーク商品造成:33件(H26)	●ロゴマーク(ブランド)商品の造成:100件 ●鳥取砂丘ビターセンター ^{☆35} の整備:1件
	●外国人観光客の受入体制の整備、広報・誘客活動による国際観光の推進	●国際観光客サポートセンター ^{☆36} 利用者数:5,200人(H26)	●国際観光客サポートセンター利用者数:8,500人
	●教育旅行、各ツーリズムに対応した情報発信、環境整備と新たな観光商品開発、販路開拓支援	●鳥取砂丘・いなば温泉郷周辺の観光入込客数:289万人(H26)	●鳥取砂丘・いなば温泉郷周辺の観光入込客数:320万人
	●官民で組織する鳥取版DMO ^{☆37} の育成強化による観光振興	-	●鳥取版DMO推進組織の設置
文化芸術を生かした個性あるまちづくりの推進	●文化施設等と連携した文化芸術環境の創出及びことりや ^{☆38} 、鳥の劇場 ^{☆39} など民間団体の活動支援	●文化芸術事業(市補助分)の観賞者数:54,445人(H25)	●文化芸術事業(市補助分)の観賞者数:72,000人
	●手仕事の作家の移住促進による工芸村の開設	-	●地域、県、商工会議所等と連携し、工芸村の開設を目指します。
「すごい!鳥取市」による知名度アップ大作戦の積極展開	●Web・TV等を活用した移住定住、観光など鳥取市の魅力の情報発信及びWi-Fiなど環境整備	●媒体広告換算 ^{☆40} :16倍(H25)	●媒体広告換算:50倍以上

(3) 住み良い環境づくり

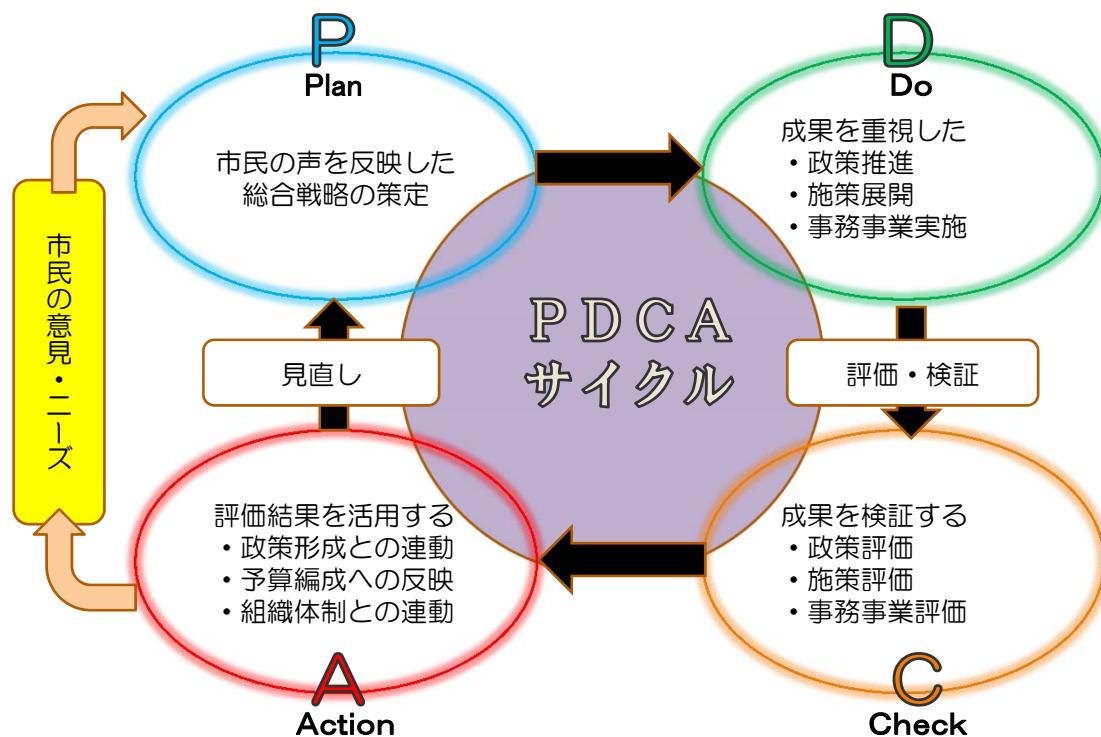
鳥取市で暮らしたい

具体的な施策		現状	KPI（重要業績評価指標）
健康寿命の延伸につながる住み良い暮らしの実現	●介護・医療分野の企業と連携したサービス付きのバリアフリー構造住宅 ^{☆41} の新設促進	●大都市圏等の高齢者の受入数:7人(H26)	●大都市圏等の高齢者の受入数:80人
	●地域包括ケアシステム ^{☆42} 構築に向けた、生涯にわたり住み慣れた地域で生活が送れるための、医療・介護・生活支援サービスが提供できる体制づくりの推進	-	●地域包括ケアシステムの構築による切れ目ない支援を推進します。
	●駅南庁舎への保健所設置を踏まえた保健医療、健康子育て機能と連携した総合支援拠点の形成(再掲)	-	●駅南庁舎整備

具体的な施策		現状	KPI（重要業績評価指標）
魅力ある中山間地域の振興	●買い物支援の取組を開始する者の起業・運営等の支援	●無店舗地区☆43数:5地区(H26)	●無店舗地区数:0地区
	●空き店舗・校舎・倉庫等を活用した地域振興への取組の支援	●取組件数:2件(H26)	●取組件数:5件(5か年累計)
	●とっとりふるさと元気塾☆44による地域課題の解決や商品開発及びリーダーの養成等	●リーダー認定者数:141人(H26)	●リーダー認定者数:250人以上
	●豊かな自然や農山漁村の魅力を生かしたグリーンツーリズム、エコツーリズム☆45の推進	●とっとり因幡グリーンツーリズム推進協議会☆46会員数:26団体(H26)	●とっとり因幡グリーンツーリズム推進協議会会員数:30団体
多極型・コンパクトな都市環境を生かした安全なまちづくりの推進	●自治会による地域力向上に向けた活動の支援とコミュニティの充実強化	●支援事業数:466件(H26)	●支援事業数:520件
	●地域生活拠点☆47における地域の利便性向上に向けた施策の推進 ●市街地の都市機能・居住誘導施策の構築 ●拠点間をつなぐ幹線道路ネットワークの整備推進	●地域生活拠点形成数:2(H26)	●地域生活拠点形成数:8 ●立地適正化計画☆48に基づく都市機能・居住誘導施策の制度化:1件
	●自主防災会の活動支援及び防災体制の整備 ●消防団活動の充実強化	●自主防災会組織率:95% ●消防団員数充足率:97%(H26)	●自主防災会組織率:100% ●消防団員数充足率:100%
	●公園や園庭、校庭等の芝生化や緑化の推進	●芝生化数:102か所(H26)	●芝生化数:150か所
中心市街地の活性化	●にぎわいの創出等を目的とした民間イベント等の開催支援 ●鳥取駅周辺の回遊性の向上とにぎわい空間の創出	中心市街地の歩行者・自転車通行量(H26) ●平日:17,338人 ●休日:17,407人	中心市街地における歩行者・自転車通行量 ●平日・休日:18,200人
	●住まいの総合相談窓口の設置や各種支援制度による街なか居住の推進	●中心市街地の居住人口(転入者数-転出者数):41人(H22~26平均)	●中心市街地の居住人口:5年間平均をプラスにします。
	●リノベーション☆49手法を用いた遊休不動産☆50の再生・活用によるまちの魅力向上	-	●遊休不動産の利活用件数:15件以上(5か年累計)
利便性の高い公共交通の確保	●バス路線の再編及び鉄道・タクシー・自転車など他の交通手段との連携の構築	●路線バス利用者数:320万人(H27)	●路線バス利用者数の減少抑制:年5%以内(直近5年平均:5%)
	●鳥取砂丘コナン空港の利用促進に向けた官民連携組織によるプロモーション活動等の実施	●年間搭乗者数:28万人(H22~24平均)	●年間搭乗者数:39万人
広域連携及び自治体間連携の推進	●鳥取・因幡定住自立圏☆51域での交通、観光、医療等の連携及び連携中枢都市圏☆52の形成	●定住自立圏連携事業数45事業:(H26)	●中核市移行後、平成30年に連携中枢都市圏の形成をめざします。
	●県東部圏域をはじめとする近隣自治体等との連携による広域観光及び移住定住等の推進	●鳥取砂丘・いなば温泉郷周辺の観光入込客数:289万人(H26) ●移住定住者数:501人(H26)	●鳥取砂丘・いなば温泉郷周辺の観光入込客数:320万人 ●移住定住者数:2,800人

第4章 施策の評価・検証

【PDCAサイクルによる施策の評価・検証】



【検証時期】

年度ごとの施策の成果をとりまとめ、翌年7月頃に評価・検証を行うこととしますが、社会情勢等の変化に柔軟に対応する観点から、必要に応じて随時、評価・検証を行います。

【検証機関】

鳥取市総合企画委員会

基本目標の実現に向け、長期的・重点的な課題として施策を展開し、次期総合計画を見据えた上で、成果を重視した検証・見直しを行います。

【用語の解説】

★1 UJ Iターン (P1)

大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態をいう。

★2 「すごい！鳥取市」による知名度アップ大作戦 (P2.1.1)

全国に向けて「すごい！鳥取市」というキャッチコピーをもとに、魅力ある住みやすいまちの情報発信を展開する本市の知名度向上に取り組むイメージ戦略。

★3 多極ネットワーク型コンパクトシティ (P3)

いわゆる一極集中型の都市構造ではなく、中心市街地や複数の生活拠点において、医療・福祉施設、商業施設の各施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が自家用車に過度に頼ることなく、ネットワーク化された公共交通により各施設等に容易にアクセスできるなど、日常生活に必要な各種サービスが住まいなどの身近に存在する都市形態。

★4 合計特殊出生率 (P6)

人口統計上の指標で、一人の女性が一生の間に産む子どもの平均数を示した指標。

★5 人口置換となる水準 (P6)

人口が将来にわたって増減なく、親の世代と同数で置き換わるための大きさを示す指標。

★6 ワーク・ライフ・バランス (P6.7)

「仕事と生活の調和」と訳され、一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

★7 地域創造学校 (P6)

学校、保護者、地域住民が連携し、学校運営に意見を反映させることで、協働を通じて子どもの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める学校形態。

★8 I C T (P6)

情報・通信に関連する技術の総称。

★9 「すごい！鳥取市婚活サポートセンター」 (P7)

結婚を望む独身男女の出会いの創出から成婚までのトータルサポートを行うため、県内で初めて行政と地元企業が連携し、婚活支援を目的に平成26年11月に設立された組織。

★10 母子ショートステイ (P7)

出産後のホルモンの変化や育児に関する不安など、心や体が不安定になりやすい時期に一定期間、産婦人科医療機関に母子が一緒に宿泊し、安心して過ごしながら母乳や育児の方法について、助産師等の専門職による具体的な助言・指導を受け、家庭での子育てが不安なく行えるよう支援するサービス。

★11 産後デイサービス (P7)

出産後の母子を対象に、心身のケアや育児のサポートなど専門職による相談支援等を行うサービス。

★12 特定不妊治療 (P7)

不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精による治療。

★13 一般不妊治療 (P7)

不妊治療のうち、タイミング指導、排卵誘発、人工授精による治療。

★14 不育治療 (P7)

不育症（妊娠はするが流産、死産や新生児死亡などを繰り返し、結果的に子どもをもてないこと）に対する検査、治療。

★15 地域型保育 (P7)

施設（原則20人以上）より少人数の単位で0歳児から2歳児までの子どもを預かる事業。子ども・子育て支援新制度において新たに市町村の認可事業とされたもので、小規模保育、事業所内保育、家庭的保育、居宅訪問型保育の4つのタイプがある。

★16 ショートステイ (P7)

児童の保護者が社会的理由（病気、出産、看護、事故、災害、冠婚葬祭、失踪、転勤、出張や学校等での公的行事への参加）や精神的理由（育児疲れやうつ状態等）により、一時的に家庭において児童を養育できない場合に、その児童を児童養護施設で宿泊預かりして養育・保育等を行うサービス。

★17 トワイライトステイ (P7)

保護者が平日の夜間または休日に不在となるため、家庭において児童の養育が困難となった場合に、その児童を児童養護施設で預かり、生活指導、食事の提供等を行うサービス。

★18 地域経済分析システム「RESAS」(P8.10)

地域経済に関連するさまざまなビッグデータから都道府県・市町村の産業や企業の実態、観光客の流れ、人口の現状と将来等をわかりやすく「見える化」したシステム。

★19 6次産業化 (P8)

1次産業としての農林漁業、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等に係る事業の総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。

★20 農商工連携 (P8)

農林漁業者と商工業者がお互いの技術やノウハウをもち寄り、新商品や新サービスの開発を行う取組。

★21 鳥取市国際経済発展協議会 (P9)

環日本海地域など海外との経済・観光交流の一層の活性化を図り、本市の経済発展を推進するために、鳥取市が主体となり市内企業、経済・観光団体、金融機関、大学、貿易支援機関、県等を構成員として平成25年4月に設立した組織。

★22 ジビエ (P9)

狩猟等により捕獲された野生鳥獣。

★23 バイオマス燃料 (P9)

再生可能な植物資源などのバイオマスを加工してつくる燃料。

★24 インターンシップ (P9)

学生等に一定期間、企業等の中で就業体験の機会を提供する制度。

★25 鳥取みらい雇用創造プラン (P9)

IT関連分野の人材育成や農産物、観光などの地域資源を活用した地場産業の振興などにより、雇用創造をめざす事業構想（事業期間：平成27年7月～平成30年3月）。

★26 起業のまち「鳥取」創造プロジェクト (P9)

「起業を応援する鳥取市」のイメージを県内外に定着させるために、各種起業支援施策の充実やプロモーションを一体的に行い、地元住民も含めた地域全体における起業の促進を図るプロジェクト。

★27 クラウドファンディング (P9)

「群衆（crowd）」と「資金調達（funding）」を組み合わせた造語。インターネット上のサイトを通じ、アイデアを実現するために必要な費用を、そのアイデアに共感した不特定多数の人々から集める資金調達手法。

★28 とっとりふるさと就農舎 (P9)

新たに就農しようとする者に、農業に必要な技術及び知識の習得などの支援を行うことにより、本市の農業の担い手を育成・確保するために設置した施設。

★29 半農半X (P10)

専業農家ではなく、農業を主または従として、就農形態の余裕時間または期間に合わせて、看護、介護、保育、地場産業等に従事をすること（いわゆる兼業就農）。

★30 ふるさと鳥取市・回帰戦略連絡会 (P10)

移住定住の促進に向けた官民協働の連携組織。

★31 移住・交流情報ガーデン (P10)

移住定住者と移住定住希望者の情報発信及び交流拠点として、平成28年に開設。移住定住者の交流や移住定住希望者への各種支援情報の提供などを行う。

★32 移住定住コンシェルジュ (P11)

移住・交流情報ガーデンに配置するスタッフ。移住定住希望者等に対する就業・子育て・不動産情報等の提供を主な業務として活動する。

★33 ジオツーリズム (P11)

ジオパークの地球科学的な現象に対して興味や関心をもち、知識と理解の獲得をめざす観光形態のこと。

★34 ジオサイト (P11)

地質、地形、歴史など、ジオパークを特色づける見学場所や観光スポットが集まった地域。

★35 鳥取砂丘ビジターセンター (P11)

鳥取砂丘地域を中心とした山陰海岸国立公園鳥取県地域でのさまざまな体験活動と情報発信の拠点として、鳥取砂丘に新たに整備する施設。

★36 国際観光客サポートセンター (P11)

本市を訪れる外国人観光客のサポートを目的にJR鳥取駅構内に設置された施設。主に窓口対応や観光パンフレット提供、周遊タクシー運行支援などを行う。

★37 DMO (P11)

Destination Marketing／Management Organizationの略。欧米では一般的に見られる組織で主に地域全体の観光マネジメント等を行う着地型観光の総合窓口の機能を有する組織。

★38 ことりり舎 (P11)

気高町を拠点にギャラリー運営、アートイベント企画、映像制作などを手掛ける芸術団体。

★39 鳥の劇場 (P11)

鹿野町の廃校になった小学校と幼稚園を劇場として再生し、演劇創作を中心に、国内・海外の優れた舞台作品の招聘、舞台芸術家との交流、他芸術ジャンルとの交流、教育普及活動など、交流人口を増やし、地域の魅力を感じてもらう活動を行っている。

★40 媒体広告換算 (P11)

新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、WEBなどの各媒体に記事掲載（広告掲載）された場合の媒体露出効果を、各媒体の広告料金を基準に料金換算したもの。

★41 サービス付きのバリアフリー構造住宅 (P11)

ケアの専門家が常駐し、安否確認や生活相談サービスなど、安心して生活できる住まいづくりを提供するバリアフリー構造の住宅。

★42 地域包括ケアシステム (P11)

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援・福祉サービスを一体的に利用することができる仕組み。

★43 無店舗地区 (P12)

生鮮食料品や日用品など取扱店舗・移動販売が無い地区。

★44 とっとりふるさと元気塾 (P12)

中山間地域を元気にするため、集落等の課題解決や活性化、商品開発、むらまち交流等の実践者やリーダーを養成する学びの場。

★45 とっとり因幡グリーンツーリズム推進協議会 (P12)

グリーンツーリズム（農山漁村地域での自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動）の推進により、地域の活性化を図ることを目的に、県東部の民間団体及び個人、行政機関で構成する協議会。

★46 エコツーリズム (P12)

自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことをめざしていく仕組み。

★47 地域生活拠点 (P12)

駅や総合支所周辺など、地域の中心的役割を担う地区として、行政支所機能、診療所、食品スーパーなどの日常生活に不可欠な生活サービス施設等が集積する地区。

★48 立地適正化計画 (P12)

都市計画マスタープランの一部として、コンパクトシティ推進のため、居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能の誘導、公共交通の充実等について、市町村が都市全体の観点から包括的に策定する計画。

★49 リノベーション (P12)

既存の建物に改修工事を行い、用途や機能を変更して性能を向上させたり付加価値を与えたいたりすること。

★50 遊休不動産 (P12)

空き家、空き店舗など、十分に活用されていない不動産。

★51 鳥取・因幡定住自立圏 (P12)

県東部1市4町及び兵庫県新温泉町で形成する圏域。圏域に必要な生活機能を確保し、農林水産業の振興や豊かな自然環境の保全等を図るなど、互いに連携・協力することにより、圏域全体の活性化を図る。

★52 連携中枢都市圏 (P12)

人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する圏域。